

若いけど！

Vol. 17 / 2018年01月23日発行

おばちゃん通信



【平成29年12月定例議会報告】

少子高齢化の中、社会保障費は右肩上がり。また、本市では中学校完全給食の実施や、小児医療費の助成対象を中三まで拡大、保育料の無償化等が予定されており、既存事業を見直し、財源を確保する必要があります。今回「事務事業等の総点検」が行われ、各部局の事業見直し計画案が示されました。2021年度までに約20億円を削減する予定です。しかしまだ財源は足りていません。やるべきことの優先順位をつけること、また、事業の目的自体を達成するために、別の手法でも可能ではないか、などを考えていく必要があります。今回出された事務事業等の総点検「見直し計画案」の一部を紹介します。



・シニアパス事業の見直し 現行では65歳以上の市民に半年17,900円で、市内すべての京急バス路線で使える“はつらつシニアパス”を販売。見直し内容は、対象年齢を70歳以上にし、半年19,600円での販売。ちなみに京急も独自に、70歳以上の方に京急バス全線（市外も含む）で使える“京急ふれあいパス”を、半年20,600円で販売しています。市として高齢者の外出をどう支援していくのかは別の角度から考えても良いのでは、と思います。（見直し額 約1700万円）

・ふれあいお弁当事業の見直し 65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯の人を対象に、食事支援や安否確認を行ってきた事業。最大週4回、ボランティアがお弁当の宅配をしてくれていましたが、平成31年度、事業を廃止予定。これによる見直し額は4400万円ですが、各地区社協で同様の取り組みを継続する場合、補助金を交付することも検討しているようです。事業見直しの理由として、配食協力員の負担が大きい、民間サービスで同様のサービスが受けられる、安否確認は緊急通報システムで代替可能、などがありましたが、実際にサービスを利用されている方や、配食協力員の意見は、丁寧に聞く必要があります。平成30年度は利用者、民生委員、社協や調理施設と意見交換を行う予定となっています。



・コミュニティセンター使用料の設定 今後も施設を安定して運営するため、コミュニティセンターの貸室に使用料を設定する予定で、来年度から検討し、平成32年度より徴収開始の予定です。

・準要保護者の認定方法（就学援助制度）の見直し 就学援助とは学校でかかる給食費や学用品費用の援助で、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものを認定基準としています。本市は生活保護基準の1.5倍以内としています。今回、適用する生活保護基準を平成29年4月の基準にかえることで、3600万円の見直し、現在受給している方の約9%に影響があると試算されています。

<健康部 一般報告より 住宅宿泊事業について>

平成30年6月に「住宅宿泊事業法」が施行されます。いわゆる「民泊」に関する法律です。この法により、住居専用地域での営業が可能となります。年間営業日数は180日以下。本市は観光立市を目指し、インバウンドの推進の観点からも、民泊を推進する方針です。これまで違法民泊による苦情は発生していないこと、法令で、事業者には周辺環境への配慮義務が課せられることから、市として条例を制定し、規制をする予定はないとのこと。しかし、今後、議会の政策検討会議において民泊に関することが政策課題として挙げられ、話し合われる可能性は高いです。（すでに無所属みらいからも検討課題の一つとして挙げています）

【一般質問報告】地域福祉、男女共同参画、住民自治について質問しました。

問) 地域福祉について、障害、高齢、生活困窮、児童など、分野を超えた連携を進める必要性を感じている。今後地域福祉を充実させていくために、社会福祉協議会（社協）にどのような役割を担って欲しいとお考えか。

答) 社協には地域の様々な声を聞き、地域課題に取り組むことで、社会福祉活動を推進してもらっている。今後市と社協の役割分担を明確にし、お互い何ができるか改めて考えたい。

問) 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の調査によると、35歳～54歳の非正規雇用のシングル女性の7割が平均年収250万円以下という結果が出た。非正規雇用で働くシングル女性の就労支援を、男女共同参画プラン案で位置付けてはどうか。

答) プランの中で、女性への支援については、デュオよこすかの「女性のための相談室」で生活上の悩みや、全般的な問題について相談を受けている。就労に関する支援や住居に関する支援など、個別の問題に応じて関係部局と連携して対応していきたい。

問) 行政がサービスを提供し、市民がそれを享受する、という旧来の形から、市民が必要とするものを、自らが活動を始めることで解決していくことが増えてきた。市民と行政の協働はより豊かなまちづくりにつながると思う。本市には現在13の地域運営協議会があるが、地域運営協議会の位置づけを、今後どのように考えるか。



答) 小学校等の学校施設を地域の拠点としてコミュニティの再生を図っていききたいが、小学校単位での地域運営協議会の立ちあげは困難であると思う。地域運営協議会の役割は、地域のつながりを強くするとともに、地域自治の推進だと思うが、地域によって活動状況に差異がある。いったん立ち止まって、これからのあり方を考える必要がある。

おばたさおりプロフィール

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて5625票を得て、当選。会派：無所属みらい
移動事務所：080-1161-4031またはinfo@obatasori.com ブログも更新中です！